

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法	定額法によっている。	
主な耐用年数	建物	8～50年
	構築物	7～50年
	機械及び装置	6～20年

(2) 無形固定資産

減価償却の方法	定額法によっている。	
主な耐用年数	地上権	5年
	施設利用権	20～35年

2 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額106,993千円を除く）。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額7,131千円を除く）。

3 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、17,008,327千円である。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

公共下水道事業会計は、公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、この2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業以外の排水区域において下水を排除または処理する業務
特定環境保全公共下水道事業	戸井地域の排水区域において下水を処理する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：千円）

	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	合計
営業収益	5,284,346	43,452	5,327,798
営業費用	5,732,837	91,571	5,824,408
営業損益	△ 448,491	△ 48,119	△ 496,610
経常損益	1,110,183	△ 2,004	1,108,179
セグメント資産	96,210,389	2,565,486	98,775,875
セグメント負債	85,524,442	2,458,097	87,982,539
その他の項目			
他会計繰入金 （収益的収入）	1,195,971	16,944	1,212,915
減価償却費	3,514,720	82,221	3,596,941
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	△ 1,667,141	△ 73,775	△ 1,740,916

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 5,029千円

1年超 9,621千円

合計 14,650千円

V その他の注記

1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、債権の不納欠損による損失3,851千円を処理するため、貸倒引当金3,851千円を使用する。

2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として14,665千円を支給するため、退職給付引当金11,820千円（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）を使用する。

3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として33,936千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金27,149千円（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）を使用する。